

令和5年第8回定例教育委員会会議

開催日時 令和5年8月15日（火）
午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第33号 令和5年度富士見市一般会計補正予算案について

議案第34号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 令和6年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について

議案第33号

令和5年度富士見市一般会計補正予算案について
令和5年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和5年8月15日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

令和5年度富士見市一般会計補正予算（第5号）概要

○歳入歳出予算の補正

教育政策課

1 校用備品整備事業及び学校施設整備事業 2,524千円

富士見特別支援学校において、令和6年度以降、入学者数の増加により必要教室数の不足が見込まれるため、小学部の図工室及び高等部の特別活動室を普通教室として整備するもの。

【歳出】 2,524千円

- ・工事請負費 1,117千円
- ・備品購入費 1,407千円

【歳入】 全額一般財源

2 情報教育推進事業（小・中・特） 177,534千円

各学校で使用している教員用端末について、故障が著しいことから、令和5年度中に新規端末を各学校に配備するもの。

【歳出】 177,534千円

- ・備品購入費 175,341千円
- ・委託料 2,193千円

【歳入】 全額一般財源

資料館

1 水子貝塚公園運営事業 847千円

水子貝塚公園内の展望台について、劣化により倒壊の恐れがあるため撤去するもの。

【歳出】 847千円

- ・工事請負費 847千円

【歳入】 全額一般財源

議案第34号

富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
富士見市立図書館条例（平成6年条例第8号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて了承する。

令和5年8月15日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

議案第 号

富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
富士見市立図書館条例（平成6年条例第8号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提案理由

図書館利用カードの電子化等に伴い、富士見市立図書館条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市立図書館条例の一部を改正する条例

富士見市立図書館条例（平成6年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第9条ただし書中「については、次条第3項に規定する利用カードを指定管理者に提示して視聴しなければならない」を「当たっては、指定管理者に次条第3項に規定する利用カードを提示する方法その他教育委員会規則で定める方法により視聴するものとする」に改める。

第11条中「を受けようとする者は、利用カードを指定管理者に提示しなければならない」を「は、当該貸出しを受けようとする者が指定管理者に利用カードを提示する方法その他教育委員会規則で定める方法により行うものとする」に改める。

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

富士見市立図書館条例（平成6年条例第8号）新旧対照表

新	旧
<p>(図書館内の利用)</p> <p>第9条 図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）は、図書館内において、自由に利用することができる。ただし、教育委員会が別に定める図書館資料の視聴に当たっては、<u>指定管理者に次条第3項に規定する利用カードを提示する方法その他教育委員会規則で定める方法により視聴するものとする。</u></p> <p>(図書館資料等の貸出し)</p> <p>第11条 <u>図書館資料等の貸出しは、当該貸出しを受けようとする者が指定管理者に利用カードを提示する方法その他教育委員会規則で定める方法により行うものとする。</u></p>	<p>(図書館内の利用)</p> <p>第9条 図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）は、図書館内において、自由に利用することができる。ただし、教育委員会が別に定める図書館資料の視聴については、<u>次条第3項に規定する利用カードを指定管理者に提示して視聴しなければならない</u> _____。</p> <p>(図書館資料等の貸出し)</p> <p>第11条 <u>図書館資料等の貸出しを受けようとする者は、利用カードを指定管理者に提示しなければならない</u> _____。</p>

議案第35号

令和6年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について

令和6年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書について、別添のとおり採択する。

令和5年8月15日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

富士見特別支援学校の令和6年度使用教科用図書を採択したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、この案を提出します。

富士見特別支援学校
令和6年度使用教科用図書選定方針

- 1 特別支援学校学習指導要領及び埼玉県特別支援教育課程編成要領の趣旨を踏まえること。
- 2 本校の学校教育目標「児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自ら生きる力を養い、社会的に自立できる心豊かな人間を育成する」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に即し、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。
- 3 埼玉県教育委員会通知「市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について」を踏まえるとともに、小・中学部においては第10採択地区教科用図書採択協議会にて選定された小・中学校用検定教科書及び文部科学省著作教科書の使用の適否を十分考慮すること。そのうえで児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）を選定すること。
- 4 高等部教科用図書として、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）を選定する際は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。

選定結果

1 小学部

○一般図書 (64 点)

種目	発行者 (略称)	書名
国語	偕成社	エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし
	くもん出版	あいうえおべんとう
	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー
	評論社	しかけ絵本の本棚 コロちゃんはどこ？
	福音館	こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ
	福音館	世界傑作絵本シリーズ 三匹のやぎのがらがらどん
	福音館	世界傑作絵本シリーズ てぶくろ
	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2 (改訂版) (ひらがなの読み書き)
書写	くもん出版	ひらがなカード
	くもん出版	書きかたカード「ひらがな」
	あかね書房	あかね書房の学習えほんことばのえほん ABC
	あかね書房	もじのえほんあいうえお
	チャイルド本社	ぬったりかいたりらくがき BOOK
	あかね書房	あそぼうあそぼうあいうえお
	リーブル	あっちゃんあがつく たべものあいうえお
	絵本館	五味太郎の絵本9 いろ
	グランまま社	ぼくとわたしのせいかつえほん
算数	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 すうじの絵本
	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2 (1対1対応、1~5の数、5までのたし算)
	金の星社	音のでるとけいえほんいまなんじ？
	くもん出版	かずカード
	絵本館	五味太郎の絵本10かたち
	三省堂	三省堂こどものかずの絵じてん
	小学館	デコボコえほん かずをかぞえよう！
	戸田デザイン研究室	1から100までのえほん
	あかね書房	かたちのえほん まる・さんかく・しかく
地図	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず
生活	あかね書房	かばくん・くらしのえほん1 かばくんのいちにち
	Gakken	ほんとのおおきさ ほんとのおおきさ動物園
	Gakken	はっけんずかん のりもの改訂版
	金の星社	おてつだいの絵本
	くもん出版	生活図鑑カード たべものカード

	くもん出版	生活図鑑カード くだものやさいカード1集
	くもん出版	生活図鑑カード のりものカード
	くもん出版	生活図鑑カード 生活道具カード
	くもん出版	おけいこ はじめてのおけいこ
	こぐま社	こぐまちゃんえほん第3集しろくまちゃんのほっとけーき
	ひかりのくに	こどものずかん Mio 1 2 きせつとしぜん
	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん
	小学館	21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ
	ひかりのくに	202シリーズ たべもの202
	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる!新装改訂版みぢかなマーク
音楽	成美堂出版	CD付き楽しく歌える英語の歌
	ポプラ社	ケロポンズとエビカニクスでおどっちゃお!
	金の星社	うたってたたこう! わくわくリズムあそびどうようえほん
	くもん出版	CD付き 楽器カード
	大日本絵画	メロディーえほん IC ピアノえほん四季のどうよう-1 2カ月
	三起商行	ミキハウスの絵本 ポカポカフレンズたいこでポン
	三起商行	ポカポカフレンズのおんがくえほんたいこ
図工	あかね書房	単行本 さわってあそぼうふわふわあひる
	Gakken	あそびのおうさま BOOK むって
	Gakken	あそびのおうさま BOOK はって
	Gakken	あそびのおうさま BOOK はじめてきるほん
	Gakken	あそびのおうさまずかん リサイクルこうさく増補改訂
	偕成社	エリック・カールの絵本 (ぬりえ絵本) ごちゃまぜカメレオン
	童心社	絵本・こどもひろば くれよんのくろくん
道徳	偕成社	ノンタンあそぼうよ (1) ノンタンぶらんこのせて
	偕成社	こどものマナー図鑑 (1) ふだんの生活のマナー
	偕成社	安全のしつけ絵本 (1) きをつけようね
	こぐま社	こぐまちゃんえほん第1集 こぐまちゃんおはよう
	こぐま社	馬場のぼるのえほん 11ぴきのねこ
	三省堂	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版小型版
	ひさかたチャイルド	どうぞのいす
	ポプラ社	ねずみくんの絵本1 ねずみくんのチョコッキ

2 中学部

○文部科学省著作教科書 (10 点)

種目	発行者 (略称)	書名
国語	東京書籍	こくご ☆
	東京書籍	こくご ☆☆
	東京書籍	こくご ☆☆☆
	東京書籍	国語 ☆☆☆☆
算数	教育出版	さんすう ☆
	教育出版	さんすう ☆☆ (1)
	教育出版	さんすう ☆☆ (2)
	教育出版	さんすう ☆☆☆
数学	教育出版	数学 ☆☆☆☆
英語	東京書籍	NEWHORIZON Elementary English Course 5 Picture Dictionary

○一般図書 (40 点)

種目	発行者 (略称)	書名
国語	金の星社	デザインあ みるほん
	こぼと教材出版	初級編ステップアップ ことば・もじ
	こぼと教材出版	初級編ステップアップ こくご I
書写	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2 (改訂版) (かたかな・かん字の読み書き)
	くもん出版	もじ・ことば3 やさしいひらがな1集
	同成社	ゆっくり学ぶ子のための 国語4
	喜楽研	ゆっくりていねいに学びたい子のためのことばワーク
	かもがわ出版	漢字の基礎を育てる形・音・意味ワークシート2 漢字の形・読み編
	ナガセ	はなまるリトル1 ねんせいこくご
	ナガセ	はなまるリトル2 年生国語
	交通新聞社	運筆ブック なぞっておえかきでんしゃ
	ひかりのくに	指さし・指なぞりあいうえお
数学	こぼと教材出版	初級編ステップアップ マッチング I
	こぼと教材出版	初級編ステップアップ マッチング II
	こぼと教材出版	初級編ステップアップ かず・すうじ
音楽	光文書院	みんなのうた
	教育芸術社	MYSONG クラス合唱用6訂版
	プレジデント社	CD付き名曲を聴きながら旅するオーケストラの絵本
美術	金の星社	超ふしぎ体験! 立体トリックアート 工作キットブック3
	あかね書房	トリックアート図鑑 ペーパークラフト
	あかね書房	トリックアート図鑑 ペーパークラフトふしぎの館

	主婦の友社	決定版やさしいおりがみ
	一声社	コピーしてすぐ作れるおもちゃ1 まわる!とぶ!すべる!おもちゃ
	一声社	コピーしてすぐ作れるおもちゃ2 かざろう!あそぼう!ほんわかおもちゃ
	朝日新聞出版	5回おったら完成!へんしんおりがみ
保健 体育	合同出版	子どもとマスターする45の操体法改定新版イラスト版からだのつかい方ととのえ方
	バイインターナショナル	はじめてのからだえほん
	新学社	ワンダフルスポーツ
	東洋館出版社	くらしに役立つ保健体育
職業・ 家庭	開隆堂出版	職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる
	開隆堂出版	職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす
	中央法規	「働く」の教科書 15人の先輩とやりたい仕事を見つけよう!
英語	東京書籍	L e t ' s T r y ! 1
	東京書籍	W e C a n ! 1
	東京書籍	W e C a n ! 2
道徳	合同出版	発達協会式ソーシャルスキルがたのしく身につくカード 1どっちがカッコイイ?
	合同出版	発達協会式ソーシャルスキルがたのしく身につくカード 2こんなときどうする?
	ジアース教育新社	知的障害・発達障害の人たちのための 新・見てわかるビジネスマナー集
	かもがわ出版	自己・他者の感情理解を育てる SST カード教材 気持ちチップ
	エスコアール	ソーシャルスキルトレーニング絵カード 1日の生活の絵カード

【参考】

特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書について

- 1 特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書は、児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等の多様性に応ずる必要があるため、以下の教科書を使用することができる。
 - (1) 文部科学省検定教科書
 - (2) 文部科学省著作教科書（文部科学省において著作・編集された教科書）
 - (3) 文部科学省検定済下学年用教科書
 - (4) 一般図書（絵本等）

- 2 学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）の採択に際しての留意点
 - (1) 教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定すること。
 - (2) 文部科学省著作教科書の使用の適否とともに、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書の採択の適否を十分考慮する。その上で、これら以外の図書を採択することが適当である場合には、以下の①から⑤までの事項に、特に留意する。
 - ① 児童生徒の障害の種類・程度，能力・特性に最もふさわしい内容（文字，表現，挿絵，取り扱う題材等）の図書が適切であること。
 - ② 可能な限り体系的に編集されており，教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であること（特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書，図鑑類，問題集等の図書は適切ではない。）。
 - ③ 上学年で使用する図書や，採択する他教科の図書との関連性も考慮すること。
 - ④ 価格については，前年度の実績を考慮するなどし，高額なものに偏ることのないようにすること。
 - ⑤ 「一般図書契約予定一覧」を参考にしつつ，それ以外の図書も含めて最も適切なものを採択すること。